

定書十五項より成り両国の国会における批准を経て批准書交換後一カ月で発効し、有効期間は十年となっている。

今次戦争を境としてアメリカの通商航海条約に対する考え方にはかなりの変化があり、従来の関税中心から民間投資の保護を重視する考え方に移っているようであるが、今回の条約でも戦前の条約を復活する意図は当初からなく、右のような新しい観点から採り上げていることが特徴とされる。我国としてはこの条約が他国との同種条約の先例となること、外資導入促進と外資による産業支配回避との調整を図る必要があること等から各方面の注目を浴びた。

(1) 入国在留  
内容は多岐に亘るが主要点についてみれば次の如くである。

アメリカのマツカラン法発効以来日本人の入国在留が困難となつてゐるが、今回の条約が発効すればこの問題は全面的に解決され、条約商人及び条約投資家として入国在留が可能となる。

(2) 事業活動

一般的に内国民待遇を与えることとし特定業種のみを制限する方式を採り制限業種を列挙した。制限業種としては公益事業、天然資源開発事業、運輸事業、造船、国内航空、水運及び銀行業務のうちの預金、信託業等があり比較的広汎に定められているが、既得権は全面的に認められており、我国に於ける現存米系銀行の活動がそのまま認められるのに対し、我国の銀行は米国の州法の規制を受けて預金業務が認められない点、不平等な条項とされている。

(3) 旧株取得

現在日本の株式資本は充分に企業の資産価値を表示するに至つていないので外国資本による不当な企業支配を防止する必要がある、このため条約では現行外資法による外人の旧株取得制限を条約発効後三年間継続しうることとした。

(4) 財産の取得

居住又は非制限事業のため必要とする土地その他の不動産についてその賃貸借のみを保証し、これらの取得については国内法の定むるところに委ねた。これは専らアメリカ側の国内事情によるものであるが、我国も相互主義によつて

対処できることとなつてゐる。

(5) 関税

本来二国間条約では相互に最恵国条項を認め合うのみでガット関税率には均霑できないのが通例とされているが、今回の日米条約では我国にガット加入の意思があるにも拘らず、加入を認められないものとしてこの適用を認めてゐる。

## 昭和二十八年五月

### 国内経済概観

一、概況

二、生産

生産活動は戦後最高記録を更新——電力事情は豊水により著しく好転、貯炭は引続き増加——工場在庫は不需用期の織維以外概して減少

三、食糧

凍霜害にも拘らず麦の作柄は順調——昨年度の農家経済は好調

四、貿易及び外国為替収支

輸出実績は前月比一五百万ドルの増加——輸入実績は減少せるもなお二億ドル台維持——特需契約は比較的順調——外国為替収支は引続き

大幅払超

五、商況、物価

織維市況の著しい強調と炭況の一層の悪化が対照的に窺われたるも、全般的には順調に推移——小売市況は引続き伸縮——物価指数は弱

保合——株式市況はジリ貧商況、企業の減配顕著

六、財政、金融

政府資金は再び受超に転ず——昭和二十八年六月分暫定予算成立す——地銀中心に資金繰はやや繁忙、日銀貸出は増加——英ポンド資金不足に対処する輸入金融に関する措置の実施——指定金銭信託単独運用口の取扱い自粛

七、通 貨

銀行券還流順調

八、特殊事項

金平価の決定

一、概 況

当月二十一日第五次吉田内閣の成立をみたが、二十八年度予算案の国会提出は六月央を予定されており、差当り四、五月分に引続き六月分暫定予算が成立した。

当月の国庫収支は旧年度支出の一段落、年度首めの大口支払一服と共に大幅の受超に転じたが、加うるに営農資金需要に基く農中の余資引揚及び企業の決算関係資金需要等があり、銀行の資金繰りは繁忙を呈し、本行貸出は再び増加に向つた。主要商品市況は石炭、ソーダ、砂糖等の不振を除けば概して順調に推移し、特に綿、人絹は輸出の好転、原綿割当方式の変更に伴う内需品薄などに著騰を示し輸出価格との間にかんりの隔差を生ずるに至つた。

輸出は之等繊維の伸長を中心に漸く立直りの兆をみせ信用状接受高は増加、他方輸入信用状開設高は漸く減少傾向を示し、目先国際収支に若干の改善を期待し得るものと思われるが、当月としてはなお輸入の高水準持続に三六百万弗の払超を免れなかつた。

右の外、当月の主な動きとしては鋳工業生産が電力事情の好転及前記の輸出並びに季節内需に支えられて戦後最高を記録する上伸をみせ、工場在庫も不需用期物資を除けば概して減少を示したこと、その反面小売売行は各地とも予想外の凡調を啣つた模様で小売在庫は引続き増加しているものと推測されることなど、輸出の見透しと並んで今後に於ける国内消費の動向が一段と注目される。

二、生 産

(生産活動は戦後最高記録を更新)

經濟審議庁速報による五月の鋳工業生産指数は、昭和九一一年平均基準一六〇・四と前月確定指数一五八・一を一・五%、前年同月を一六・九%上廻つた。また公益事業指数も本格的豊水期を迎えた発電好調を映じて二二〇・五と前月より三・七%方上昇、兩者を綜合せる産業活動指数は一六六・九と前月を一・八%上廻り、何れも戦後最高を記録する上伸をみせた。

月中の生産を業種別にみると、製造工業においては耐久財の全部(金属工業、機械工業、窯業、製材)及び非耐久財中化学工業、印刷製本が戦後最高を記録、その他も高水準の生産実績を挙げて製造工業指数は一六二・九(前月確定一六〇・〇)と上伸した。一方鋳業においては、冬期休山再開による鉄鋳石の増産、帝国石油(株)スト解決による原油の増加、量産によるコスト引下げを狙う硫黄の増産等がみられたものの、主力たる石炭の減産により一二九・八(前月確定一三四・八)と前月比三・六%の低下となつた。

次に主要商品別にみると概ね左の通りである。

- (1) 鉄鋼においては、先ず高炉鉄が三四八千トン(前月比五%増)と戦後最高の生産を挙げたため電力事情好調による電気鉄の増産(同六%増)と相俟ち鉄の生産は三六四千トン(同五%増)と戦後最高を示した。これを用途別にみれば製鋼用鉄の供給過剩傾向により鋳物用鉄への転換が推進されて鋳物用鉄の占める比率が前月一五%より当月二〇%に上昇している点が注目される。次に鋼塊の生産も月中六四五千トン(同三%増)と戦後最高を示した。普通鋼々材は四三七千トン(同一%減)と保合つたが、その内容をみるとシート・パイプ(同三三三%増)、軽軌条(同五三三%増)、スケルプ(同七三三%増)の大幅増産の一方大型棒鋼(同四八%減)、中型棒鋼(同三四%減)等は減産され、品目による増減が著しい。とまれ三月以来の高水準を持続する鉄鋼生産には六月から更に川崎製鉄(株)千葉新設高炉の稼働が加わることと、今後の需給の動向は極めて注目される。

- (2) 非鉄金属工業においては、電線、伸銅品関係の需要増に電気銅が微増(同

四〇増)したほかは、電気亜鉛、アルミニウムは横這い、電気鉛は逆に微減を示した。

(3) 化学工業においては、電力事情好転に加えて需要最盛期のため硫酸(同一九増)、過燐酸石灰(同一三増)、石灰窒素(同一二増)が順調に上伸したほか、ソーダ灰(同一九増)、苛性ソーダ(同一〇増)も夫々板硝子、食品工業の実需復見込乃至化繊筋の需要好調を映じて増産を示した。

(4) 窯業はセメントが前月に引続き七九五千トン(同一六増)と戦前戦後を通じての最高生産を挙げたほか、板硝子も荷捌き不冴えながら修理中の工場稼働開始と能率向上で四五六千箱(同一九増)と上伸した。

(5) 紡織工業では、スフ綿が二八、八二〇千ポンド(同一三増)と連続三カ月に涉つて戦後最高記録を更新した外、スフ糸、人絹糸、毛糸等いずれも好調を示したが、当月で通産省の勧告方式による操短が解除される綿糸は、先行原綿事情の悪化見越しから前月比四〇減、不需要期接近の麻糸も三〇方減産した。一方織物関係では、内需最盛期々々輸出成約船積好調の綿織物が、前月比微増を示して、戦後最高を記録したほかは人絹織物(同一三減)、スフ織物(同一四減)、毛織物(同一七減)、絹織物(同一四減)と何れも若干の減産となつた。

以上要するに、当月の生産活動は、石炭の季節的減産を主因とする鉱業の不振に拘らず、三月以降逐月最高記録を更新する製造工業の増産により、鉱工業全体としては戦前を六割以上も上廻る高水準を示現したわけであるが、これは後述のごとき輸出の持直しに基く面も少くないと思われるがやはり大勢としては国内需要を支柱とするものと認められる。

(電力事情は豊水により著しく好転、貯炭は引続き増加)

前月予想外の濁水をみせた自然流量も当月は漸く本格的豊水状態を示し全国平均出水率一〇四・四%と著増したため、水力発電量は月中三、四一七百万KWH(前月比一七%増)となり、前月実施された休日振替は勿論自主制御も全面的に解除された上、各地では特殊送電すら行われる余力をみせた。このため火力発電量は五三六百万KWH(同一〇%減)に過ぎなかつたが、受電分をも含めた事業用

発電量合計は四、〇六八百万KWH(同一七増)と増加した。

石炭は月中出炭四、〇〇二千トン(同一六減)と前月に引続き減産となつたものの、未だ四百万トン台を維持して出炭計画量を二・六%上廻つた。一方荷捌きは鉱工業の生産好調にも拘らず季節的な需要減退、重油転換、先安見越しの荷受抑制等に月中三、三四四千トン(同一五減、対前年同月比一〇%減)と出炭量に遙かに及ばず、坑所・港頭・市場貯炭合計は月末三、六六四千トン(同一二増)に達した。なお輸入炭入着は二四六千トン(同一五減)と年初来初めて月当り平均消費量(三五〇千トン)を大幅に下廻り、この面より炭況圧迫は著減している。なお国鉄を含む大口消費工場貯炭は三、四七三千トン(同一増)と保合の儘推移。

また石油は、製品合計四八〇千軒(同一二増)と前月を僅かながら上廻つたが、これは重油、潤滑油の減産にも拘らず揮発油、灯油、軽油が一〇%近く増産されたため、供給過剰気配濃化の折柄在庫は灯油を除き軒並み増加を示している。(工場在庫は不需要期の織維以外概して減少)

次に主要商品について工場在庫の推移をみるに、商品により増減区々ながら消費財については概して季節的影響が明瞭に窺われる。すなわち

(1) 在庫増加をみせたものはスフ綿(前月末比九%増)、毛糸(同一〇%増)、麻糸(同一〇%増)、スフ織物(同一二%増)、毛織物(同一〇%増)等不需要期にある織維製品及び需要増を上廻る生産増加を示した板硝子(同一四%増)、苛性ソーダ(同一〇%増)、ソーダ灰(同一四〇%増)等で織維製品は需要期に入れば当然荷捌きも進むであろうが、ソーダ、ソーダ灰等については先行計画減産も考慮されている模様である。

(2) 在庫減少をみせたものとしては、春肥最盛期の硫酸(同一一%減)、石灰窒素(同一四%減)、過燐酸石灰(同一四%減)のほか電源開発、土木建設需要旺盛のセメント(同一五%減)、普通鋼々材(同一四%減)、輸出、内需共に好調持続の綿糸(同一二%減)、人絹糸(同一五%減)、電線、伸銅品関係需要増加の電気銅(同一三%減)、アルミニウム(同一二九%減)等があり、又電気鉛は化学工業の設備

改修、蓄電池生産等の需要増加により、洋紙は王子、本州のストライキで減産したため夫々二二%、二八%の減少となつた。

(3) なお、綿織物、人絹織物及びパルプは生産出荷とも不変、銑鉄、鋼塊は増産分を出荷増大により消化して何れも在庫は保合に推移した。

三、食糧

(凍霜害にも拘らず麦の作柄は順調)

前月中旬から当月上旬にかけて起つた屢次の凍霜害は、農林省調査によれば、桑と茶において大きく、春繭は二七八万貫の減産予想にて予想取繭量は前年比約一割減、又、茶の栽培面積に対する被害面積は二〇・七%に達している。しかし麦類は平年作収量に対する減収率一・四二%と比較的軽微であつたものと見られており、当月初現在におけるその作柄(対平年作指数小麦一〇五・六、大麦一〇七・四、裸麦一〇四・二、收穫予想量三麦合計二七・五〇〇千石程度)よりすれば、凍霜害にも拘らず、本年産麦は平年作を上廻る收穫が予想される。

(昨年度の農家經濟は好調)

農林省は当月、昨年度中における全府県農家の収支状況を發表したが、これによれば平均農家一戸当りの現金収支は収入二四三千元(前年度比五五千元増)に対し、支出は二一四千元(同四七千元増)で差引約二九千円の黒字(同八千元増)であつた。収入の増加のうちでは、豊作と生産者價格改訂に伴う米作収入増が最も大きい、多角經營の普及、兼業農家の増大を映じて農業外及び事業外収入の増加が比較的大きいのも注目される。

他方支出面では相対的には農業支出の増加が最も大きい、絶対額では家計支出の増加が二六千円(前年度比二四%増)と支出増加額の過半(五四%)を占め、農家消費水準の上昇を物語つている。

なお同じく当月下旬に發表をみた農業動態調査(本年二月一日現在)によれば、全国農家数は、六、一四二千戸で前年同期比六千戸の減少となつており、その経営規模別構成の動向をみると、耕作面積一町歩前後の中農層が増加の反面、

五反未満の農家は逆に減少しており一部零細農家の脱落傾向がみとめられる。

四、貿易及び外国為替収支

(輸出実績は前月比一五百万ドルの増加)

大蔵省速報による当月の輸出実績は総額一一一百万ドルと前月より一五百万ドル増加、前年同月をも二%方上廻り、概ね三月並みの好調振りであつた。これを品目別に見れば、船舶が十一隻一一・七百万ドルの引渡しをみて前月より六百万ドル増加したのと、雑品の五百万ドル増が最も目立つが、このほか生糸、人絹織物(同夫々一百万ドル増)、綿糸、絹織物、スフ織物等纖維製品の輸出も比較的伸長を示した。これに対し鉄鋼は前月比一百万ドルの減少をみ、非鉄金属の減少と相まつて金属製品輸出は他品目の回復をよそに前月比一百万ドル減を示した。

なお当月中の主要商品における輸出成約状況は左の通りで、綿製品の引続く好調を中心に機械を除いて若干好転の様相が窺われる。また輸出信用状の接受高は月中八九・八百万ドル(前月比六百万ドル増)と二十七年中の月平均の水準まで漕ぎつけた。これは主として英国及び同植民地に対する纖維輸出の好転、印度向車輛(九一六千ドル)、中国向紡績設備(八五六千ドル)の輸出に基くものであるが、特に英国及び同植民地(香港、ビルマ及びシンガポール)向輸出の伸長(前月比五・八百万ドル増)が顯著で過般のポンド閣諸国の対日輸入制限緩和の取極めが効果を顕わしたものと見られる。なおインド、パキスタン等は未だ好転の兆は窺われない。

主要品目の輸出成約高

(単位 百万ドル)

	一月	二月	三月	四月	五月
綿製品	一八・三	一六・七	一五・一	一八・一	二三・八
化学纖維製品	九・八	一〇・九	一一・〇	一一・九	一二・三
鉄鋼製品	二四・三	一四・九	一七・〇	八・五	一一・四
機械	七・一	七・一	一〇・二	一一・四	七・二
セメント	〇・五	〇・九	〇・九	一・一	一・五

(備考) 通商産業省調

輸出信用状接受高の推移

(単位 千ドル)

年 月	合 計	内 訳		
		ドル地域	ポンド地域	勘定地域
二十七年 (月平均)	九〇、三八四	二九、〇五九	四〇、〇二一	二一、三〇四
二十八年一月	七五、六四一	三一、九三九	二〇、一八九	二二、五一三
二月	七四、七九二	二九、九四九	二二、五二〇	二二、三二三
三月	七四、九六七	三〇、六一九	二一、五四八	二二、八〇〇
四月	八三、五三八	三〇、九四八	二〇、一八三	三二、四〇七
五月	八九、八一六	三〇、一四四	二八、七二九	三〇、九四三

(輸入実績は減少せるもなお二億ドル台維持)

これに対し輸入は同じく大蔵省速報によれば総額二〇三百万ドルで前月比一一・一五%上廻る高水準を示した。品目別にみれば前月より増大したのは麻(前月比一・四百万ドル増)石油(同一・三百万ドル増)等にとどまり、小麦(同三百万ドル減)石炭(同一・八百万ドル減)原皮(同一・五百万ドル減)羊毛、鉄鉱石等減少を示したものが多し。個々の物資につき昨年同月の輸入実績と比較すると、米(前年同月比七〇%増)砂糖(同五〇%増)原皮(同七〇%増)羊毛(同九三%増)石油(同六〇%増)等かなり大幅の輸入増をみたものが多くこれに対し小麦(同五〇%減)石炭(同四八%減)鉄鉱石(同三〇%減)棉花(同二二%減)等は前年同月を下廻っている。

この結果当月の通関実績上の貿易尻は、入超九一百万ドルと前月に比べ若干好転した。なお当月の輸入信用状の開設高は月中一三九百万ドルにとどまり、前月よりも三六百万ドル方減少、就中ドル及びポンド地域の減少が著しく、ドル地域は原綿(棉花借款待ちのため)小麦(カナダの荷役ストのため)大豆(外貨予算未公表のため)ポンド地域ではビルマ米、パキスタン棉、鉄鉱石を中心に大幅の減少を示した。このため一時一億ドルを上廻った信用状ベースによる輸出入ギャップは四九百万ドルまで縮小した。

輸入信用状開設高の推移

(単位 千ドル)

年 月	合 計	内 訳		
		ドル地域	ポンド地域	勘定地域
二十七年 (月平均)	一五〇、六八四	八〇、一〇四	四六、一一二	二四、四六八
二十八年一月	一五三、五五一	六三、三五一	六〇、〇三七	三〇、一六三
二月	一四一、三四五	六一、二四九	五三、六三二	二六、四六四
三月	一八七、四六二	七二、一六六	七七、〇一六	三八、二八〇
四月	一七五、一三一	六一、二八四	六五、五二九	四八、三一八
五月	一三九、三〇一	四五、二三八	五〇、一四五	四三、九一八

(特需契約は比較的順調)

四月二十七日から五月三十一日に至る一カ月間の特需契約高は、三三、五六九千ドルに及び、前月に対比して五二四千ドルとわずかながら増加を示した。特にドルベース契約高は二七、七八八千ドルと前月に比較すると約二倍強に達し比較的好調な受註振りであつた。これを物資、サービス別に見ると、物資二三、七四五千ドル(内ドルベース契約二二、三三三千ドル)サービス九、八二四千ドル(内ドルベース契約五、四五六千ドル)で、物資契約が全体の八三%を占めた。物資のうちでは榴弾発射薬(六、七四八千ドル)が一頭他を抜いて大きく、有刺鉄線支柱がこれにつぐ額を示したが、綿布、ベアリング、綿糸、衣料品及び乾電池等についてもほぼ一、〇〇〇千ドル内外の契約をみ、このほか、ズック製各靴、航空機部品、自動車部品、ベニヤ板等も相当金額に上つた。またサービス面では、基地建設兵舎改修、通信施設工事等が目立つた。

(外国為替収支は引続き大幅払超)

当月中の外国為替収支は受取一七二百万ドル(前月比増減なし)、支払二〇八百万ドル(同一百万ドル増)、差引三六百万ドルの支払超過となり、前月に引続いて大幅の払超を示した。これは依然たる貿易収支の逆調(一〇四百万ドル)に基因するものであつて、前月と合わせ本年度に入つてからの為替収支尻は都合七百万ドルの支払超過となり、昨年同期における一四〇百万ドルの受取超過に対比す

ると著しい変貌振りである。今後若干の好転が期待せられるにせよ、本年度国際収支が果して均衡を保ち得るか否か、一抹の不安を抱かざるを得ない。

当月の外国為替収支状況を決済通貨別に見れば次の通りである。

(イ) まずドル為替においては米国、パナマ向船舶、韓国向小麦粉の決済減により輸出為替は四二百万ドル(前月比六百万ドル減)に減少、これに対し輸入為替もまた原綿及び砂糖の決済減を主因に入六百万ドル(同一百万ドル減)に著減し、貿易為替は四四百万ドル(同五百百万ドル減)の払超となった。一方貿易外収支においては軍関係受取が月中六百万ドル(同五百百万ドル増)に上つたことにより、受超額は六六百万ドルと前月比七百万ドル方増加したので、結局貿易、貿易外を通ずるドル為替の収支は二二百万ドル(同一二百万ドル増)の受超を示した。

五月中外国為替収支

(単位 百万弗)

貿易	受		取		支		払		差引受払(△)超					
	合計	非	磅	オープン勘定	合計	非	磅	オープン勘定	合計	非				
貿易	八九	四二	二二	二五	一九三	八六	六七	四〇	△	四四	△	四五	△	一五
經常	八三	七七	一五	一	一五	一一	三	一	△	六六	六六	二	二	〇
内軍	六八	七二	四	一	一三	一〇	二	一	△	六四	六二	二	二	〇
資本	六	六六	二	〇	二	一	一	〇	△	六八	六六	二	二	〇
取引	一七二	一一九	二七	二六	二〇八	九七	七〇	四一	△	三六	二二	△	四三	△
合計	一七二	一一九	二七	二六	二〇八	九七	七〇	四一	△	三六	二二	△	四三	△

五、商況、物価

(繊維市況の著しい強調と炭況の一層の悪化が対照的に窺われたるも、全般的には順調に推移)

当月の商品市況は炭況の悪化と砂糖及び化学製品の軟化を除き、概して順調な推移を示し、特に繊維の著しい強調が目立つた。主要商品別に見れば次の如くである。

(1) 繊維市況は三月末の暴落からの回復の域を超えて軒並み顕著な騰勢を辿つた

(ロ) 次にポンド為替については、輸出は引続き減退し、月中二二百万ドルと前月比一百万ドルを減少、輸入もビルマ米の減少を主因に六七百万ドル(前月比二百万ドル減)となり、貿易為替は差引四五百万ドルの払超で、貿易外における受超二百万ドルを含め収支は四三百万ドルの払超となった。

(ハ) 更にオープン勘定においては、輸出がインドネシア向繊維製品、西独向鯨油等の決済増に基き二五百万ドルと前月を二百万ドル方上廻つたもの、輸入もアルゼンチン及びフランスからの原毛、或いはタイ米の増加により前月比一四百万ドルを増加し、月中四〇百万ドルに達したため貿易外の受払各々一百万ドルを含め収支は一五百万ドルの支払超過(前月比一二百万ドル増)となった。

が、就中綿糸布化織のごときは異常高と見られる昂騰を演じた。すなわち、綿糸布は輸出市況の好転(綿布成約高四月八五百万碼、五月一一四百万碼)を映ずる輸出船積手当の増加、輸出の振興を加味した新原綿割当方式の採用に伴い輸出実績の確保を慮せる一部紡績筋の思惑的買進み、原綿事情の窮屈化見透し等に加えて場違い筋の投機買もあり、現物相場(東京仲間取引値)は前月末に比べ綿糸(二〇単)は二六%、綿布(二、〇二三)は一〇%の著騰、また人絹糸は綿糸の昂騰に追随旁々糸、織物の輸出の好調、メーカーの賃織、出荷調整

等による市販糸の減少により一二%、八%と夫々騰貴を示した。スフ糸、毛糸等もこれに略々同調、生糸も端境期の需給逼迫に加えて凍霜害による春繭減収予想から上伸を示した。

かくて繊維の国内価格は軒並み顕著な値上りを示したが、輸出価格は、生糸の微騰以外は何れも保合に推移し、綿糸の如きは国内相場を二六%も下廻る結果となり、その他にあつても国内価格に對しかなりの逆輸となつてゐる。

- (2) 鉄鋼にあつては、輸出は引続き鈍調ながら、内需は依然として活況を呈し、相場も板類こそ弱保合ながら棒鋼、線材は五〇〇円乃至一、〇〇〇円方上伸、底堅い市況を呈した。その原因は、勿論実需の活潑にあるがその実需自体大手筋メーカーの相繼ぐ建値引上げに伴う先高見越しの買急ぎと認められる点が少ない。尤も当月十九日発表の八幡製鉄七、八月積先物販売価格は、小型棒鋼についてトン当り一、〇〇〇—一、五〇〇円方引上げたほかは据置かれ、メーカーの価格引上げも漸く峠との見方も生じており、その値上げ一服後の必要の動向は極めて注目される。

- (3) 非鉄金属は朝鮮休戦成立気運から、前月亜鉛アルミを除いて、一斉に崩落を示したが、当月に入つて軒並み回復模様を示した。非鉄金属市況の立直りは銅、鉛については精錬メーカーの建値維持策、アルミは輸出の好転、錫は海外相場の持直しが原因となつたものである。但し錫の建値のみは三月末来崩落せる海外相場水準に翰寄せして一〇%方引下げられた。

- (4) パルプ洋紙は実需順調旁々原木の高騰や一部メーカーのストライキによつて概ね強気を示し、過磷酸石灰も季節的需要とストライキによる生産、出荷減によつて、軟調をつづける化学肥料中心とり、強保合に推移した。またセメント、木材等の建設資材は引続き順調な動きを示した。

- (5) 他方石炭は前述のごとく荷捌きの不振に貯炭累増市況の悪化は一層顕著となり、大手筋では生産抑制が検討されるに至つた。

- (6) また砂糖も原糖輸入の増大に生産過剰の懸念がますます濃化し、沈滞傾向を深めた。

- (7) なお硫安、石灰窒素は値下げにより関西方面の実需を喚び既契約輸出の船積

と相俟つて在庫は減少を示したが、新規輸出は韓国向けに僅かの成約をみたのみで、台湾、比島等からの引合に對しては、価格の割高のため、国際入札に完敗を余儀なくされた。ソーダ部門も原塩の値下り見越しと豊水期入りに伴う増産見越しが弱材料となつて下押しを続けた。

以上の様に石炭その他一部商品を除き、概して堅調若しくは回復模様を呈したものが多かつたが、この間次のごとき諸点は注目を要するところと思われる。

- (イ) 鉄鋼、非鉄金属の市況の堅調乃至回復にはメーカーの市場操作或いは出荷調節が与つて大きいこと

- (ロ) 洋紙、過磷酸石灰にあつてはストライキによる供給減が市況の底意を強く支えていること

- (ハ) 繊維、鉄鋼等国内価格の堅調に對し、輸出価格は保合乃至弱気配を呈し、二重価格の色彩が濃くなつてきていること

(小売市況は引続き伸悩み)

小売市況は前月来売足にやや鈍化の兆候がみうけられたが、当月に入つても引き続き伸び足は鈍く全国百貨店の総売上高も一二、六九六百万円と前月比四・五%の減少を示し、一般小売商店でも前月の売上げに及ばないところが多かつた。当月の売上げが比較的低調なことは季節関係による例年の傾向とも見られるが、それにしても各地とも予想外の商内凡調を啣つた模様で、商品別にみると電気器具、装身具、食器、罐詰等が比較的良好的な売行をみせた反面、プリント服地、ゆかた類等衣料品は期待外れの鈍調振りを示した。このため各商店とも夏もの衣料品の手持は漸増している模様で衣料品が半ば以上を占めていると言われる東京都内百貨店の在庫高は、四月末三、二四五百万円が五月末には三、五二二百万円(昨年同期比四七・二%増)と増勢を辿り、一般小売商店も略々同様の趨勢を辿つた模様で、売行の鈍化と手持商品の漸増から小売筋の金練りは総じて窮屈となり、今後の販売には夏もの衣料品を中心として、価格の値下げも止むを得ないと言見方が多く、前述のごとき原系相場の異常高とも睨み合わせて極めて注目される。

(物価指数は弱保合)

東京卸売物価指数は前月顕著な低落を見せた繊維品が大幅に反撥した以外は総

じて軟調に推移したため総平均指数は保合となった。即ち輸出好転と市中品薄による織維品の反騰(二・五%)を除けば、昨年六月来上昇を続けた建築材料も梅雨期による買控えから頭打ちとなり(保合)食用農産物(〇・八%)其他食料品(〇・三%)は何れも季節的出廻り増等により低落、化学製品は油脂類を中心に微落(〇・五%)又、金属類は棒鋼が五・五%と著るしい騰貴を見たが全体としては弱保合(〇・一%)燃料(〇・一%)雑品(〇・一%)も弱保合に推移したためである。尤も食料品関係の軟化が中心であつたため食料品を除く総平均指数は〇・三%の微騰を示した。

次に東京消費者物価指数はウエイトの大きい食料指数が低下し(〇・九%)光熱指数も微落したため(〇・三%)被服指数(一・一%)住居指数(〇・七%)雑費指数(〇・五%)の上昇にも拘らず総合指数は〇・三%の微落となつた。

(株式市況はジリ食商状、企業の減配顕著)

頃来軟化を続けた株式市況は本月に入り東京海上の四倍増資発表を契機として稍々活況を呈し、引続く米国の極東軍事援助増大の報に仕手株軍需株を中心に上伸、出来高も久し振りに一千万株台に上つたが上旬末には早くも反落に転じた。其の後は休戦会談の模様眺め、相次ぐ減配の発表に次第に氣迷いを深め、期待された保守政の提携も成らず自由党単独内閣となつて政局不安感は依然拭ききれず、月末近くには休戦会談成立見越しからニューヨーク株式が大幅安になるなど環境不冴にジリ食商状となり東証ダウ式株価平均は六日の三六六円六九銭を頂上として月末には三三一円一三銭に迄下落し前月末比二・四%安となつた。

株価の動きを業種別に見ると上伸したものはガス・電力(三・五%)織維(二・〇%)銀行保険(一・一%)鉄道運輸(〇・九%)に止まり下落の大きかつたものは鋳業(一一・六%)鉄鋼金属(八・六%)造船造機(七・三%)化学(六・五%)等であつて、前者は業況に安定性の多い公益事業を主としているのに対し、後者は三月期の減収減配と軍需株の人氣離散とを反映して居り今月の株価の動きを特徴づけるものと言えよう。三月期の決算は今月中に一応出揃つたが減配無配会社が予想以上に多く一部には健全決算のため減配を行つた向もあつたが、大部分は収益減少並びに払込資本金増加による配当の弾力性減少により減配を余

儀なくされたものと見られる。即ち東京証券取引所調査による五月末迄に總會を終えた三月期決算会社の配当状況は会社総数三四一社中増配一六社、据置一八〇社、減配無配(無配継続を含む)一四五社となつて居り、又通産省調による主要企業一四社の二十七年下期(二十七年十一月より二十八年四月末迄に決算期の到来したもの)経営分析によれば全産業の平均配当率は前期の二三・九%から一九・七%に低下しているにも拘らず利益金処分中の配当金は二二・三%から二五・八%に上昇して居る。

当月の増資払込(増資等調整懇談会分)は上場非上場を含めて総額一六〇億円(内海運会社二六億円)に上つたが株価不冴の折柄特に注視せられた海運会社の失権株は予想程多額には上らず発生した失権株は略々縁故筋に嵌込みを終つた模様である。

次に投資信託の月中設定額は三七億円と、前月より一二億円増加したが一方部分解約は此の処毎月一〇億円を下らぬものと推定され又某証券会社の繰上げ償還(当初元本一、〇〇〇百万円残存元本三五〇百万円、残存純資産約八五〇百万円)があつたため實際の設定増加額は表面数字を下廻ることとなる。

六、財政、金融

(政府資金は再び受超に転ず)

前月諸支払の進捗により年初来の受超傾向を一変して支払超過を示した政府資金の対民間収支は当月再び三三、六七四百万円に上る受入超過に転じた。しかしながら当月の受超は旧年度支出の一段落、新年度予算に基く年度首めの大口支出の一服、食糧管理会計の季節関係による受超等例年の事情によるものであり、暫定予算下の支払不振は格別目立たなかつた。即ち当月の受超額は前年同月(受超三三、〇九六百万円)と殆んど變りがなかつたが、外国為替資金が前年同月の払超に對して当月は大幅の受超となつている点を考慮すると、一般の支払はむしろ比較的良好であつたと認められる。

なお月央新規指定預金の預入七、〇〇〇百万円があり、一方月末には過去の預託分二、七九二百万円が引出され、結局月中四、二〇八百万円の預入超過となつたが、之を加えた広義の政府資金は二九、四六六百万円の受超となり、前年同月



を五、四九〇百万円上廻っている。

主要会計別にみると、一般会計は前月大幅払超を示したが、当月再び二七、一九六百万円の受超に転じた。その内容をみると収入は当月末が三月決算法人税の納期ながら、その移納の大部分が翌月にずれため税収は四六、三二五百万円と前月よりむしろ減少しているが、他面租税外収入は二十七年決算に伴う開銀納付金(三四億円) 輸銀納付金(七億円) 国際電信電話会社の株式売却代金(一九億円)(註)などがあつて一〇、一五四百万円と前月に倍増、このほか専売流用現金一五、二四六百万円を含め収入合計は七一、七二五百万円とむしろ前月より増加した。一方支出は公共事業費一一、九五六百万円、義務教育費国庫負担金四、五六七百万円のほかは、前月進捗の後をうけて目立つたものなく、支出合計は四四、五二九百万円と前月に比し半減したため、差引前記二七二億円の受超となつた。

(註) 国際電信電話株式会社は日本電信電話公社の国際通信部門が分離独立して去る四月資本金三三億円を以て発足したものであるが、公社はその国際通信部門に属する資産を現物出資(三、二七九百万円)し、会社の株式を取得した。この株式は政府に譲渡政府は之を民間に売却してその代り金(一般会計歳入——政府資産整理収入——となる)を公社に交付しうることとなつている。今回の売却はその一部であるが、二十八年度本予算案では右交付額を三二億円と予定しており公社はこの交付金を電信電話施設の拡張資金に充てることとしている。

食糧管理会計は食糧売却代金収入が三三、二〇八百万円と順調な反面、支出は国内食糧の買入が季節的關係から僅少であり、輸入食糧買入費を中心に二〇、六一九百万円に止まつた結果、差引一二、五八九百万円の受超(前月払超六、五〇三百万円)となつた。依つて右資金余裕に国庫余裕金の繰替使用二〇〇億円を加え、食糧証券三〇〇億円を繰上償還した。

外国為替資金は食糧、繊維原料等の輸入為替決済(三二五億円)のほか、別口外為貸の返金(七九億円) 綿花借款の返金(三二五億円) 等四三、八八〇百万円の受入があつたが、支払は輸出為替買取(一一三三億円) が依然低調であつたため、米軍小切手買取(一四六億円) などをも含め三六、〇八一百万円に止まり、差引

七、七九九百万円の受超となつた。このほか对本行及び対国庫の收支関係を含めると総合収支は八、三〇七百万円の受超となり、外国為替資金証券七〇億円の償還に充てたがなお月末資金残高一三、三〇四百万円を以て越月した。

見返資金会計では開銀貸付七八億円、電源開発会社出資二五億円と支出の進捗をみたが、収入は開銀納付金一、六一二百万円のほかみるべきものなく、差引八、六二九百万円の支払超過となつたため、短期証券八七億円を売却して之に充てた。

資金運用部は前月に引続き地方公共団体貸付が九、三〇三百万円と大幅に増加したほか、略々例月並の金融債引受(三〇億円) 国民金融公庫貸付(一〇億円) などあつて運用進捗の反面、原資は郵便貯金(二四億円) 簡保年金(二七億円) などを中心に四、八九六百万円の純増に止まつたから之が資金手当てとして食糧証券八五億円を売却した。

(昭和二十八年六月分暫定予算成立す)

新内閣成立により二十八年度本予算案の編成が進められているが、政府は四月分暫定予算(註)に引續いて、差引六月分暫定予算案を二十五日国会に提出、三十日原案通り可決成立した。

(註) 四—五月分暫定予算(昭和二十八年年度暫定予算)は去る三月参議院緊急集会上に上程可決されたものであるが、総選挙後召集された今次特別国会に於いて二十三日衆議院は之を追認した。

六月分暫定予算は四、五月分暫定予算と同様政策的経費は含まず、国政運用上必要とする最少限度の支出負担を行うことを目途として原則的に経常費の一カ月分を計上したものである。但し季節的必要性に基く経費四—五月暫定予算の実行に徴して特に考慮すべき経費など特別の配慮を加えた部分もあるので、一般会計歳出規模は四—五月分に比し拡大している。六月分暫定予算の主要点は左の如くである。

(1) 一般会計予算は歳入六四三億円、歳出九二七億円であり、四—五月分を加えれば歳入一、七八八億円、歳出二、三四四億円で、二十八年度不成立予算案に比し歳入一八・六%、歳出二四・四%を占めている。歳入不足は国庫余裕金の

使用及び必要に応じて大蔵省証券の発行により賄われる予定である。

(2) 六月支給する公務員季末手当(〇・五カ月分)として、中央地方を通じ一般会計負担分一二五億円を計上した。

(3) 公共事業費食糧増産対策費はいずれも継続事業について予算措置を講じたものであり、新規事業は見送られている点は四―五月と同様である。然し継続事業については積雪寒冷地帯など冬期工事困難のものについては工事を促進する必要上特に考慮を払った。

又文教施設、住宅、官庁管轄関係の建設工事についても右に準じた考慮が払われている。

(4) 地方財政平衡交付金は四―五月分一八七億円に対し、六月は一挙に二八〇億円を計上するとともに、四―五月には全く考慮されなかつた地方起債計画を認め、資金運用部引受三〇億円を予定し、地方財政の窮状に対処した。

(5) 一般会計、資金運用部、見返資金よりする財政投出資は四―五月(二四一億円)より寧ろ増加し一八一億円を予定している。之により開銀、電源開発、金融債引受など産業資金の供給並びに国鉄等政府関係建設資金は引続き一応確保されている。但し四―五月と異り資金運用部見返資金とも繰越余裕金が著減し、投資財源に不足を来しているため、六月には手持長期国債のうち七〇億円を売却予定している点が注目される。

(6) 防衛関係費は保安庁経費三三億円のみに止まり、四―五月(二〇八億円)に比し著減しているが、之は防衛支出金の計上不要(四―五月一五〇億円)によるものである。

(7) 税金は現行税法に基き六月中の税金(五九〇億円)を見込んだものであるが、本年一月から実施中の源泉所得税の臨時減税措置(五月末迄有効)を更に七月末迄再延長する法的措置が講ぜられた。

(地銀中心に資金繰はやや繁忙、日銀貸出は増加)

全国銀行の貸出は月中四七三億円を増加した。これを銀行別にみれば、十一大銀行二七六億円、地方銀行一〇七億円、債券発行銀行等九〇億円の増加であり、また貸出形式別にみれば、割引二六六億円、貸付二二四億円の増加、輸入手形決

済資金貸一七億円の減少となつてゐる。貸出増加の主なる要因は、企業の法人税納付、配当支払等決算資金需要であり、一般事業資金貸出は原綿引取資金、夏物仕入資金等がみられた程度で、格別の動きはなかつた模様で、商手等貸出の増加がやや顕著であつたのは、月末が休日にあたる関係上月末日の商手決済が翌月に繰越されたことに基くところもあつたためと認められる。なお地方銀行においては出納閉鎖期にあたる地方公共団体に対する短期貸付、地方債の引受が若干目立つてゐた。

一方預金は一部に小口預金の季節的増加がみられた外は、政資揚超下においてその基調は香しくなかつたが、前記決済資金の滞留を主因として全国銀行において月中三四〇億円、切手手形残高を控除調整した実質預金においては四八四億円を増加した。これを預金者別にみれば、一般預金が四九二億円(実質預金においては六三六億円)の増加を示したのに対し、公金預金一〇〇億円、金融機関預金四四億円のそれぞれ減少を示したのが目立つた。これを銀行別にみれば、実質預金の増加において都市銀行が四〇五億円と地方銀行の七二億円を大幅に上廻る増勢を示した。これは地方銀行においては公金預金の減少が顕著であつたこと、決算資金等貸出代り金の預金滞留が主として都市銀行にみられたこと等によるものと認められる。

全国銀行の資金繰についてみると、前記の如き預金貸出の動向及前月に引続く農中余資の引揚六一億円等を反映して全国銀行の資金繰りは下旬に入つて繁忙を呈し日銀借入は月中一四三億円を増加した。

即ち地方銀行においては不足資金をコール等余資回収により賄つてなお日銀借入は月中四五億円の増加をみ、また十一大銀行等都市銀行においては、農中及び地方銀行の余資回収等によつて月中九八億円の増加を示した。この間にあつて十一大銀行間においても各行の預金貸出のバランス、農中等の余資依存度にかんじの差異があつたため、日銀借入の増減が区々であつたことが注目された。

(英・ポンド資金不足に対処する輸入金融に関する措置の実施)

英ポンド残高の減少傾向に鑑み、これが対策の一環として、輸入金融につき次の如き措置が実施された。

(一) 外国銀行の信用供与による英ポンド建期限付輸入手形の利用が包括的に認められることとなり、船積書類到着後最長九十日までの間、決済の猶予を得られることとなった。尤も輸入業者の實質的な金利負担は、国内円金融に比し過重となるため、金利等については目下外国銀行と交渉中であるが、国内措置として業者の金利負担を軽減せしめるため右決済相場に電信売相場(一、〇一〇円

二三銭)を適用することとした。

(二) ポンド地域より輸入される綿花等特定物資につき適用している別口外国為替貸付の金利を年四%(業者年五%)と二%引上げ、米弗圏よりの輸入物資に対する適用金利と同等としたこと。

なおオープン地域分の金利についても、同様の理由により、貸越残高が大であつて貿易協定遂行上からも輸入促進の必要があるインドネシア、アルゼンチンを除き年四%に引上げることとした。

(指定金銭信託単独運用口の取扱(自粛))

信託銀行の金銭信託勘定の主要部分をなす指定金銭信託単独運用口(指定単)については、配当率が高率であつて、現行金利体系上均衡を失しているのみならず、契約期間が短期であり、従つて委託者は農林、中小金融機関、地方銀行乃至会社組合等が余剰金の運用益を期待しているものが多いこと等問題を蔵している。大蔵省ではこれが取扱は是正方を要請していたが、この程信託協会において指定単の取扱に関し凡そ次の如き自粛措置を決定六月一日より実施のこととした。

(一) 契約金額を一口百万円以上とすること。

(二) 契約期間については三カ月未満の指定単は六カ月以後はその引受けを廃め、六カ月未満のものについては本年度末までの推移をみて考慮すること。

(三) 適正な信託報酬率を徴することとし、差当り三カ月未満のものについては日歩四厘見当、三カ月以上のものについては日歩三厘見当とすること。

(四) 運用上の貸出利率は銀行貸出利率の一厘高を最高限度とすること(従来は二厘高)但し三カ月以上の契約については六カ月以内に実施すること。

右の決定によつて指定単の配当率は概ね左の通りとなり、現行の日歩二銭四厘

より一厘乃至三厘引下げられることとなった。

契約期間 一口三百万円超 一口三百万円以下

三カ月未満 二銭一厘 二銭二厘

三カ月以上 二銭三厘 二銭四厘

(二銭二厘 二銭三厘)

(註) 括弧内配当率は十二月以降実施分である。また一口三百万円以下三カ月

以上の分については、今回の決定の主旨に副い運用上直ちに一厘引下日歩二銭三厘とする。

七、通 貨

(銀行券還流順調)

前述の如く政府資金の引揚が大きかつたので本行貸出の増加にも拘らず、銀行券は月中一六、五七三百万円の還収超過となり、月末発行高五〇一、一三六百万円を以て越月した。

なお五月は季節的に銀行券の収縮をみる月でその発行高のレベルも年間の最低を示すのが通例であるが、当月末発行高を前年末ピークに比較すればその収縮率は二三%(前年二〇%)に及んでいる。

八、特殊事項

(金平価の決定)

昨年八月我國は國際通貨基金に加盟したが、その後基金の照会により政府は本年三月加盟の日の為替相場(一弗 $\equiv$ 三六〇円)を基礎とした平価を申出でこれにより基金理事会において検討中であつたが、五月十一日右申出通りの金平価即ち純金 $\cdot$ 〇〇二四六八五三五を一円とすることに決定をみた。